

原子力発電所の運転および建設状況

原子力安全対策課 平成12年 6月 2日現在

<http://info.pref.fukui.jp/atom>

設備容量	運転中	14基	計1145万kW
	建設中	1基	計 28万kW

項 目 発電所名		現 状	稼働率（進捗率）%		概 要
			平成12年度	運開後累計	
日本原子力発電㈱	1号機	定期検査中	0.0 0.0	68.6 65.5	第26回定期検査(H11.8.20～未定) H11.8.20 0' 発電停止。9.13 シュラウド取替工事開始。 12.9 下部シュラウドサート部に、ひび割れを発見。原因は、製作時の残留応力が影響した粒界型の応力腐食割れと推定。対策工事として、下部シュラウドサートは新しいものと取り替えるが、原子炉圧力容器側との溶接部は、これまでのサート溶接部を加工、補強溶接して継続使用することとした。
	2号機	運 転 中	100 100	81.1 80.6	
核燃料サイクル開発機構 新型転換炉ふげん発電所		運 転 中	54.8 51.4	66.1 64.6	
核燃料サイクル開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		性能試験中 (事故停止中)	—	—	H7.12.8 中間熱交換器(C) 2次系出口配管からのナトリウム漏えいに伴い、原子炉手動停止。
関西電力㈱	1号機	運 転 中	100 99.9	49.5 46.4	H12.4.29 2'38' 発電機の励磁回路の電源ケーブル接続端子部の断線により原子炉自動停止。当該ケーブルおよび端子板を取り替え後、5.3 3'25' 原子炉起動、4'20' 臨界、12'40' 発電再開。
	2号機	運 転 中	58.3 55.9	59.4 57.5	
美浜発電所	3号機	運 転 中	100 100	75.0 73.5	
	4号機	運 転 中	100 95.4	62.9 61.6	①H12.5.9 17'15' 復水器伝熱管漏えいに伴い、出力を約60%まで抑制。点検調査の結果、3A復水器伝熱管1本に漏えいを確認。このほか、ECTの信号指示が施栓基準を超えた399本について施栓5.17 0'20' 定格出力に復帰。 ②5.19～ 1次冷却材中の放射能濃度上昇。運転上の制限値と比較し十分低い値のため、監視を強化し運転継続中。(添付資料)
大飯発電所	2号機	定期検査中 (調整運転中)	32.0 30.1	69.8 68.5	
	3号機	運 転 中	100 100	88.9 88.5	第15回定期検査(H12.3.10～H12.6月上旬予定) H12.3.10 0' 発電停止。 5.10 12' 原子炉起動、19'30' 臨界、5.12 11' 発電再開。
高浜発電所	4号機	運 転 中	100 100	84.4 83.8	
	1号機	定期検査中	64.0 61.4	64.5 62.8	第19回定期検査(H12.5.10～H12.7月中旬予定) H12.5.10 1' 発電停止。
高浜発電所	2号機	運 転 中	100 100	65.6 63.6	
	3号機	運 転 中	55.6 53.8	84.1 83.5	第12回定期検査(H12.2.16～H12.5.23) 4.25 20'45' 原子炉起動、4.26 5'30' 臨界。 4.28 2'04' 調整運転開始。5.23 15'20' 営業運転再開
	4号機	運 転 中	100 100	84.8 84.3	
合 計			76.1 80.3	68.4 69.5	(注) 稼働率（進捗率）は、平成12年 5月末現在。 累計は、営業運転開始以降。

上段が、時間稼働率 = $\frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100$ (%)

下段が、設備利用率 = $\frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100$ (%)

平成12年度安全協定に基づく軽微な異常事象報告
(平成12年6月分)

大飯発電所1号機 1次冷却材中の放射能濃度の上昇について

- ・発生日時：平成12年5月19日 14時頃（測定結果確認）
- ・放射能による周辺環境への影響：なし
- ・国の取扱い：定期検査時の漏えい検査により燃料集合体に漏えいが確認された場合には、通達に基づく報告対象となる。

・事象概要：

大飯発電所1号機は、定格出力運転中の平成12年5月19日に行った定期的な1次冷却材中放射能濃度測定（よう素濃度測定：週3回）の結果、よう素131の濃度が通常値（ $0.6 \sim 0.8 \text{Bq/cm}^3$ ）と比べわずかに上昇（ 7.8Bq/cm^3 ）しているのが認められた。

このことから、燃料集合体に漏えいが発生した疑いがあるものと推定されたが、現在のような素131濃度（ $12 \sim 16 \text{Bq/cm}^3$ で安定）は保安規定に定める運転上の制限値（ $63,000 \text{Bq/cm}^3$ ）と比べて十分低く、発電所の運転および環境安全上の問題はないと判断されるので、1次冷却材中の放射能濃度の監視を強化（よう素濃度測定：1回/日）して運転を継続している。